



## 5 議事の内容

教育長	(開会宣言及び定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)
教育長	日程第1 会議録署名委員に 3番石野委員を指名。 日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。
教育総務課 課長補佐	(会議録の承認について説明)
教育長	前回会議録については、期日まで修正意見が無かったとのことですので、承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。 では、承認いただいたものと処理させていただきます。 日程第3 教育長の業務について説明をお願いします。
事務局次長、 担当課長、 所長	(教育長の業務報告及び予定について説明)
教育長	私から補足させていただきます。 8月30日、令和2年度富山県教育行政に対する要望事項策定委員会があり、県内の教育長が集まって要望の取りまとめを行いました。結果については次回の定例会で報告できるように整えていきたいと思っております。 8月31日～9月1日、縄文シティサミットinしおじりに参加しました。今回も縄文ボランティアの市民グループから10数人が参加され、全国から小矢部の市民グループはとても熱心だという評価を受け、嬉しく思いました。加えて9月7日には桜町縄文火まつりが行われました。年々定着して多くの方に来場いただいておりますが、今年は昨年よりさらに多くの方に会場へ来場いただきました。縄文の歴史が市民の間にも広まり定着していくことはとても大切だと感じました 9月8日、第6回おやべ4時間リレーランが行われました。これも昨年度よりかなり多くの方が参加されたということで、小矢部市のスポーツイベントとしてさらに定着し発展していくことと期待しています。 9月21日、第17回全日本マスターズホッケー大会が開催されました。小矢部市のチームが3部門で優勝するという輝かしい成績を収めてくれましたし、青森から九州まで全国各地から69チームの参加があり、多くの方が小矢部市に来られて交流を深められ、素晴らしい大会であったと思っております。 8月26日、第2回RTNおやべが行なわれました。30分ほど参加させていただきましたが、先生方がいろんなことを語り合える仲間や関係性を作ること、交流の場があることはとても意味のあることだと改めて感じました。 9月29日津沢中学校区の意見交換会があります。これをもって統廃合の意見交換会は全て終了となります。教育委員の皆様にはご多用中出席いただきましてありがとうございます。補足は以上ですが、日程第3について何かご意見、ご質問等がありますか。 無いようですので、日程第3については承認いただいたものとして処理させていただきます。

次に、日程第4に移ります。「議案第32号 教育委員会事務局職員の任免について」説明願います。

事務局長 (議案第32号 「教育委員会事務局職員の任免について」説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

石野委員 教育委員会としては、1名減となったのでしょうか。

事務局長 教育総務課としては同数、生涯学習文化課は1名の減ということになります。

教育長 他に何かご意見ご質問はありませんか。無いようですので、承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。ではそのようにさせていただきます。次に「議案第33号 アートハウスおやべ条例施行規則の一部改正について」説明願います。

生涯学習文化課長 (議案第33号「アートハウスおやべ条例施行規則の一部改正について」説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

無いようですので、承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。ではそのようにさせていただきます。

次に、報告事項に移ります。まず「報告事項1 令和元年9月市議会定例会の代表質問・一般質問について」説明願います。

事務局長 (報告事項1「令和元年9月市議会定例会の代表質問・一般質問について」を説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

石野委員 ベトナム国青少年等交流事業についてですが、小矢部園芸高校が平成27年と平成29年に訪問したとありますが、これは現在も続いているのですか。

教育総務課長 今年度、ベトナム国から訪問がありました。その際に「ぜひベトナム国へ来てください」と言われておりましたが、市長は「予算の関係もあるため、訪問については検討したい」と回答しており、今後の訪問については決まっておられません。

教育長 他にいかがでしょうか。無いようですので、次に「報告事項2 小中一貫教育制度におけるメリットとデメリットについて」説明願います。

教育総務課長 (報告事項2「小中一貫教育制度におけるメリットとデメリットについて」を説明)

教育長 ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。

佐々木委員	詳しく調査していただき、ありがとうございます。富山県内の小中一貫校教育について少し説明していただけますか。
教育総務課長	資料2「富山の小中一貫教育」をご覧ください。小中一貫校が求められる背景・理由についてもほぼ文科省と同じ内容になっております。また、県内の小中一貫教育の成果と課題についても、文科省が示す内容とほぼ同じ内容が挙げられています。
石野委員	小中一貫教育の場合、小学校と中学校の担任の先生の1週間あたりの持ち時数に差はありますか。
吉倉指導主事	小学校は担任がクラス全体を見ており、持ち時数は週29時間中25時間から27時間です。一方、中学校では、1週間は29時間で同じですが、専門教科を持つ関係上、週29時間中教科の持ち時数が約18時間、担任等の業務を加えると、多い教員で持ち時数は約21時間となります。
石野委員	この小学校と中学校の時数の差は、小中一貫教育では均等化されるのでしょうか。
教育長	どのような形の小中一貫教育にするかは各学校によって異なります。小学校の先生が中学校へ乗り入れ授業をしたり、逆に中学校の先生が小学校へ乗り入れ授業をしたり、あるいは合同授業など、いろんな小中一貫教育のパターンがありますので一概に言うことはできないのではないかと思います。
前田委員	この小中一貫教育についての話は、「やろう」ということで進めているのか、それとも「やるかやらないかを検討しよう」ということで進んでいるのかどちらなのか。
教育総務課長	小中一貫教育については統廃合とは少し話が異なりますが、全国的な流れとして紹介していますが、このような流れも勘案して考えていただけないかと思っております。例えば統廃合により学校を建てるということになった場合に、離れて建ててしまうと、後から小中学校の連携授業をしたいと思っても不可能ということが起こります。ですので、このようなことも勘案して審議していただいております。
前田委員	小中一貫教育も参考にして、統廃合を審議されているということですね。
教育長	そうです。小中一貫教育については、まだ明確な方針を示した訳ではありませんので、参考にしているということになります。他にご意見ご質問等ありませんか。無いようですので、次に「報告事項3 クロスランドおやべ条例施行規則の一部改正について」説明願います。
生涯学習文化課長	(報告事項3「クロスランドおやべ条例施行規則の一部改正について」を説明)
教育長	ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。無いようですので、次に「報告事項4 小矢部市総合会館条例施行規則の一部改正について」説明願います。

生涯学習文化課長	(報告事項4「小矢部市総合会館条例施行規則の一部改正について」を説明)
教育長	ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。無いようですので、次に「報告事項5 令和元年度上半期スポーツ関係国際大会及び全国大会出場状況について」説明願います。
スポーツ課長	(報告事項5「令和元年度上半期スポーツ関係国際大会及び全国大会出場状況について」を説明)
教育長	ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。無いようですので、次に「報告事項6 令和元年度1学期と平成30年度1学期の長期欠席・教室外登校児童生徒数の比較について」説明願います。
教育センター所長	(報告事項6「令和元年度1学期と平成30年度1学期の長期欠席・教室外登校児童生徒数の比較について」を説明)
教育長	<p>ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。無いようですので報告事項は以上で終了させていただきます。その他として、この機会に何かご意見等はありませんでしょうか。無いようですので、本日の日程は全て終了とさせていただきます。</p> <p>本日も長時間にわたりありがとうございました。爽やかな秋を迎えております。いよいよ10月1日からスポーツ施設を中心に料金の値上げが始まります。まだまだ値上げすることが浸透し切っていないと思いますので、市民の方へ丁寧な説明を行い、一方で、利用率の向上にも努めていきたいと思っております。新図書館はいよいよ完成が近づいてきましたし、(仮称)石動コミュニティプラザも名前が決定します。この2つの施設については運用についてしっかり詰めていく段階に来たと思っております。最後に統廃合審議会はいよいよ答申案の作成に入る段階へきました。教育は時代の変化とともにいろいろと変化し、小中一貫教育の流れや、部活動を学校から地域へという流れがあります。学校統廃合では、30年先、40年先の将来について責任を持って見通していくことが私達に求められていると思っております。統廃合審議会では審議が重ねられることと思っておりますが、事務局としてしっかりとサポートしていきたいと思っております。また委員の皆様には深くご検討いただき、より良い答申となるよう、今後ともご指導をよろしくお願いいたします。</p> <p>最後に、次回定例会について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局長	(説明 次回定例会 令和元年10月29日(火)午前10時)
教育長	以上をもって閉会します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教 育 長

署名委員

作 成 者